

「平成26年度診療報酬改定の基本方針」の検討について

1. 今後の進め方

《12月上旬》

《これまで》

- 社会保障・税一体改革関連の事項について先行して議論し、9月6日付けで「次期診療報酬改定における社会保障・税一体改革関連の基本的な考え方について」を取りまとめ
 - ・ 医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等に関する基本的な考え方を整理

《これから》

- これまで議論していない事項（「医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等」以外の事項）について議論

「平成26年度診療報酬改定の基本方針」の議論・策定

2. これまでの「診療報酬改定の基本方針」

- これまでの「診療報酬改定の基本方針」においては、「改定の視点」や「重点課題」等を定めた上で、「検討の方向」を示している。
 - ① 「改定の視点」については、平成18年度改定から平成24年度改定まで、文言の修正はあるが、基本的な内容は継続している。
 - ② 「重点課題」については、平成22年度改定以降、当該改定時の状況を踏まえ、特に重点的に取り組むべき課題を定めている。

(1) 平成18年度診療報酬改定の基本方針

ア 改定の視点

4つの「改定の視点」を定めた上で、その「検討の方向」を示した。

改定の視点	検討の方向
①患者から見て分かりやすく、患者の生活の質(QOL)を高める医療を実現する視点	・名称等も含めた患者にとって分かりやすい診療報酬体系への見直し ・領収書の発行の義務付けを視野に入れた患者への情報提供の推進 ・生活習慣病等の重症化予防の推進
②質の高い医療を効率的に提供するために医療機能の分化・連携を推進する視点	・24時間診療ができる在宅医療や終末期医療への対応に係る評価 ・平均在院日数の短縮の促進に資する入院医療の評価 ・DPCの支払対象病院の拡大 等
③我が国の医療の中で今後重点的に対応していくべきと思われる領域の評価の在り方について検討する視点	・産科や小児科、救急医療等の適切な評価 ・IT化の集中的な推進 ・医療技術の難易度、時間、技術力等を踏まえた適切な評価と保険導入手続の透明化・明確化 等
④医療費の配分の中で効率化余地があると思われる領域の評価の在り方について検討する視点	・入院時の食事に係る評価 ・外来医療における不適切な頻回受診の抑制のための評価 ・コンタクトレンズ診療等における不適切な検査の適正化のための評価 等

(2) 平成20年度診療報酬改定の基本方針

ア 改定の視点

平成18年度改定の「改定の視点」を踏まえ、4つの「改定の視点」を定めた上で、その「検討の方向」を示した。

改定の視点	検討の方向
①患者から見て分かりやすく、患者の生活の質(QOL)を高める医療を実現する視点	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関が明細書を発行する仕組み ・分かりやすさの観点からの診療報酬体系や個々の評価項目の算定要件の見直し ・がん医療等について質を確保しつつ外来医療への移行を図るための評価 等
②質の高い医療を効率的に提供するために医療機能の分化・連携を推進する視点	<ul style="list-style-type: none"> ・DPCの支払対象病院の在り方や拡大 ・提供された医療の結果により質を評価する手法 ・7対1入院基本料等について医療ニーズに着目した評価 等
③我が国の医療の中で今後重点的に対応していくべきと思われる領域の評価の在り方について検討する視点	<ul style="list-style-type: none"> ・がん医療の均てん化や緩和ケアの推進等のための評価 ・脳卒中の早期治療体制や地域連携パスを用いた医療体制等に向けた評価 ・自殺企図者への精神科医を含めた総合的な診療の評価 等
④医療費の配分の中で効率化余地があると思われる領域の評価の在り方について検討する視点	<ul style="list-style-type: none"> ・相対的に治療効果が低くなった技術の新技术への置換えが進むような適正な評価 ・後発医薬品の更なる使用促進の仕組みや環境整備の方策 ・医薬品、医療材料、検査等の市場実勢価格等を踏まえた適正な評価 等

イ 緊急課題

産科や小児科をはじめとする医師不足等の地域医療を巡る厳しい現状等を踏まえ、「緊急課題」を定めた上で、その「検討の方向」を示した。

緊急課題	検討の方向
①産科や小児科をはじめとする病院勤務医の負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスク妊産婦や母胎搬送への対応の充実 ・小児医療について専門的な医療を提供する医療機関の評価 ・診療所における夜間開業の評価、大病院が入院医療の比率を高める促進策等

(3) 平成22年度診療報酬改定の基本方針

ア 改定の視点

平成20年度改定の「改定の視点」を踏まえ、4つの「改定の視点」を定めた上で、その「検討の方向」を示した。

改定の視点	検討の方向
① 充実が求められる領域を適切に評価していく視点	<ul style="list-style-type: none"> ・がん医療の推進、認知症医療の推進、感染症対策の推進、肝炎対策の推進 ・質の高い精神科入院医療の推進 ・新しい医療技術や医薬品等についてのイノベーションの適切な評価 等
② 患者から見て分かりやすく納得でき、安心・安全で、生活の質にも配慮した医療を実現する視点	<ul style="list-style-type: none"> ・医療の透明化や、診療報酬を患者等に分かりやすいものにするための検討 ・医療安全対策の推進 ・患者一人一人の心身の特性や生活の質に配慮した医療の実現に対する評価 等
③ 医療と介護の機能分化と連携の推進等を通じて、質が高く効率的な医療を実現する視点	<ul style="list-style-type: none"> ・質が高く効率的な急性期入院医療や快復期リハビリ等の推進に対する評価 ・在宅医療や訪問看護、在宅歯科医療の推進 ・介護職種も含めた多職種間の連携等に対する適切な評価 等
④ 効率化余地があると思われる領域を適正化する視点	<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の使用促進 ・市場実勢価格等を踏まえた、医薬品・医療材料・検査の適正評価 ・相対的に治療効果が低くなった技術の新技术への置換えが進むような適正な評価

イ 重点課題

医療現場の疲弊や医師不足等の課題が解消しておらず、依然として医療は危機的な状況にあること等を踏まえ、「重点課題」を定めた上で、その「検討の方向」を示した。

重点課題	検討の方向
① 救急、産科、小児、外科等の医療の再建	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携による救急患者の受入れの推進、救急患者を受け入れる医療機関の評価 ・新生児等の救急搬送を担う医師の活動の評価 ・後方病床・在宅医療の機能強化 等
② 病院勤務医の負担の軽減(医療従事者の増員に努める医療機関への支援)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師や薬剤師等医師以外の医療職が担う役割の評価 ・医療職以外の職員が担う役割の評価、医療クラークの配置の促進 ・地域の医療・介護関係職種の連携の評価

(4) 平成24年度診療報酬改定の基本方針

ア 改定の視点

平成22年度改定の「改定の視点」を踏まえ、4つの「改定の視点」を定めた上で、その「検討の方向」を示した。

改定の視点	検討の方向
① 充実が求められる分野を適切に評価していく視点	<ul style="list-style-type: none"> ・がん医療の充実、生活習慣病の推進 ・精神疾患に対する医療の充実、認知症対策の促進 ・手術等の医療技術の評価、医薬品・医療材料等のイノベーションの評価 等
② 患者等から見て分かりやすく納得でき、安心・安全で生活の質にも配慮した医療を実現する視点	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全対策等の推進 ・退院支援の充実等の患者に対する相談支援体制の充実の適切な評価 ・診療報酬点数表の用語・技術の平易化・簡素化 等
③ 医療機能の分化と連携等を通じて、質が高く効率的な医療を実現する視点	<ul style="list-style-type: none"> ・病院機能にあわせた効率的な入院医療の評価、慢性期入院医療の適正な評価 ・医療の提供が困難な地域に配慮した医療提供体制の評価 ・診療所の機能に着目した評価 等
④ 効率化余地があると思われる領域を適正化する視点	<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の使用促進 ・平均在院日数の減少や社会的入院の是正に向けた取組の推進 ・医薬品・医療機器・検査の市場実勢価格を踏まえた適正な評価 等

イ 重点課題

医療・医療保険を取り巻く状況、診療報酬と介護報酬の同時改定であることを踏まえ、「重点課題」を定めた上で、その「検討の方向」を示した。

重点課題	検討の方向
① 病院勤務医等の負担の大きな医療従事者の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務体制の改善等の取組 ・救急外来や外来診療の機能分化の推進 ・病棟薬剤師や歯科等を含むチーム医療の促進
② 医療と介護の役割分担の明確化と地域における連携体制の強化の推進及び地域生活を支える在宅医療等の充実に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を担う医療機関の役割分担や連携の推進 ・看取りに至るまでの医療の充実 ・早期の在宅療養への移行や地域生活への復帰に向けた取組の促進 等

3. 次期診療報酬改定に向けた論点(これまで議論していない事項)

○ 平成26年度診療報酬改定に向けた論点のうち、これまで議論していない事項(「医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等」以外の事項)については、これまでの「改定の視点」や「重点課題」等を踏まえると、例えば、次の事項が考えられるが、これらの事項や、その「検討の方向」をどのように考えるか。

- ① 充実が求められる分野を適切に評価していく視点(平成24年度の「改定の視点」)
- ② 患者等から見て分かりやすく納得でき、安心・安全で生活の質にも配慮した医療を実現する視点(平成24年度の「改定の視点」)
- ③ 効率化余地があると思われる領域を適正化する視点(平成24年度の「改定の視点」)
- ④ 勤務環境の改善、チーム医療の推進等